

総務委員会会議録（要点筆記）

平成28年5月30日（月）

午後 1時25分 開会

○沢田清委員長

ただいまから総務委員会を開会します。まず初めに5月19日に開催されました委員長連絡会議において説明を受けた事項について、ご報告申し上げます。

常任委員会の行政視察については、3日間を基準として、予算1人当たり9万円以内で実施します。また、今年度から政務活動費が支給され、会派等での視察も考えられるため、可能な限り、早く実施すること。また、同じ年内に会派、委員会が同じところに視察に行くことがないように留意をすること。とのことでした。

次に、閉会中の調査事項についてですが、特別委員会設置の関係もありますので、委員の意見を十分に聞いて協議して、早めに各委員会の調査内容を決定するようにとのことでした。

次に、議員勉強会についてですが、昨年度は全体で6回、議員勉強会を行いました。今年度は2回の予定です。昨年のように各委員会の枠はありませんが、意見があれば受け付けるとのことでした。なお、テーマについては、議会運営委員会等で調整し決定する予定です。

次に、事業評価についてです。今年度も議会としての事業評価を継続し、実施方法は現行のとおりです。概ねのスケジュールは、お手元の資料3ページのとおりです。当局からの事務事業評価表の提出を8月上旬に早めています。また、議長から市長へ事業評価の通知を8月中に行えるよう計画的に実施してください。開始時期については、選定及び審査に十分な時間を確保するために、初委員会等から概ねの方向性を定めるなど、早期着手に努めていただきたい。とのことでした。なお、議員総会は10月11日（火）に予定しています。

最後に、決算審査の資料請求についてです。例年、補足説明資料の請求をしております。委員からの要望については、全委員で協議・精査し、請求をするようにしてください。また、元から当局にある資料はよいが、加工してデータを出させることのないよう、大量の資料を提出させた場合は、結果報告をさせるように。とのことでした。

以上が、委員長連絡会議についての報告ですが、ただいまの報告何かにご質疑ありませんか。

【発言する者なし】

ないようですので、これで委員長連絡会議についての報告を終わります。

次に、協議題1、「所管事項の報告について」を行います。本日は、当局から各委員に資料が配布されておりますので、資料について補足説明をお願いします。当局におかれましては、簡潔で分かりやすい説明をお願いします。企画部から所管事項について、資料に基づき補足説明をお願いします。

○堀寄企画部長

それでは企画部の組織と人員について簡単にご説明をさせていただきます。資料の裏表紙に組織図があります。4課7担当で動いております。これ以外に特徴的なところとしまして、1ページにあります部付次長ということで今年度末まで愛知県都市職員共済組合に

職員1名を派遣しております。また現在この4月から東北の震災支援のために山元町に副主幹1名を派遣しております。以上が企画部の組織の簡単な説明になります。事業内容については順次課長から説明をさせます。よろしく願いいたします。

○三浦秘書課長

[総務委員会資料・企画部 P 2～4 説明]

○出口人事課長

[総務委員会資料・企画部 P 5～12 説明]

○山田企画課長

[総務委員会資料・企画部 P 13～22 説明]

○加藤市民協働課長

[総務委員会資料・企画部 P 23～29 説明]

○水野市民協働課主幹

[総務委員会資料・企画部 P 29～35 説明]

○沢田清委員長

以上で企画部の説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

○新美保博委員

確認をお願いします。人事課の資料12ページで管理職手当や時間外などの説明がありましたが、半田市の自慢と受け止めればいいのか。

○出口人事課長

管理職手当については、類似団体で比較すると少ないが半田市の管理職は少ない人数で運営しているということと、あともう1点、時間外勤務手当についても半田市独自で振替休日勤務をお願いして縮減に努めているということを説明いたしました。以上です。

○新美保博委員

一般行政職の人数は。

○出口人事課長

平成27年4月1日現在ですが522名と記載しております。

○新美保博委員

職員数はそんなに変わらないが、瀬戸市以下は100何人の管理職がいるわけね。半田市は55人だと。少ない人数で頑張っていると。管理職が少ないから頑張っていることになるのか。本来なら置かなければいけない管理職を置かなかっただけのことなのか。本当に必要な管理職なのか。部や課の数がいくつあるかまで聞かないが、数が多ければ管理職は増える。1人の管理職で2つを担当できるということであればそれは当然のこと。どうなのか。

○出口人事課長

例えば一つの例で言いますと、東海市は1課に課長、主幹がおり、同じ人口規模でありながら2人の管理職がいます。それは一昨年に行いました機構改革でも申し上げたように責任等命令系統を明確にするために2人の管理者がいると命令系統が複雑になり職員のモチベーションが下がるということもあり、半田市は必要最小限の管理職で運営を行っているということでもあります。

○新美保博委員

管理職の件はわかりました。では、時間外について、振替休日にするということは普通の話なのか。そんなやりくりをしなくてはいけないことなのか。

○出口人事課長

これは半田市の行政改革で人件費の抑制が一番に掲げられておりましたので、その当時の内容がずっと引き継がれていると私は思っております。他市町でこういったことはやっております。ですからここでもわかるように半田市だけが時間外が 22,244 時間と大変少なくなっている状況です。これを例えば先ほど言ったように 1 週間に 8 時間分、1 日振替えるだけで 20,000 円払うのか、4,000 円払うのか、16,000 円削減できるかどうかというところです。振替えをする期間が 1 か月前と 2 か月後までこの 3 か月間に振替えができることになっておりますので、そこを管理職の方、所属長に管理していただく中で人件費の縮減に努めているところです。

○新美保博委員

そのことと有給休暇の関係は何か。よく決算審査の時に職員の有給休暇の取得率が低いという話が毎年出ている。そのことと時間外を減らすために振替休日に行っているということはリンクしないか。

○出口人事課長

平日にその部分の休日をとっていただくことになりますので、すべてではありませんがリンクしている部分もあるかと思えます。基本的には振替えをするときに休む日を指定していただきます。それによって週休日がそこに移っていくことを大前提としていますので、有休をとりたい日と重なっていると有休がとれなくなることもあるかと思えます。

○新美保博委員

市民協働課お願いします。行政協力員の人たちに市報を配ってもらっており、手当がでていると聞いたがどうか。

○加藤市民協働課長

市報配布等の行政のお手伝いをさせていただくのに委託料を出しております。

○新美保博委員

その委託料の根拠はどうか。何世帯のうちのどのようなところに配っているのか。

○加藤市民協働課長

全世帯数に単価 900 円を乗じて計算し委託料を出しております。

○新美保博委員

全世帯に 900 円の委託料を支払っていて、市報を配っていないところがある。自治区加入率が 100 パーセントなら構わないが、加入率は 100 パーセントか。

○加藤市民協働課長

自治区に加入されていないところにも配っていただくように依頼をしております。

○新美保博委員

現実は配られていない。隣組長をしているからよくわかる。配る冊数をくれないから当然のこと。そうすると全世帯に配るといふ委託料をいただいておいて全世帯に配っていない。配らない委託料は返還されているのか。

○加藤市民協働課長

返還はしていただいておりません。

○新美保博委員

それは市報を配るということで委託して一世帯 900 円を出しているのに、その世帯に配っていない。配らなければその委託料は返還しているならいいが行政協力員に入っていくとするなら、このお金は宙に浮かないか。加入率 50 パーセントなら半分のお金が区に残ることにならないか。

○加藤市民協働課長

年間をとおして委託料の支払いをしておりますので、その 1 年間の中で未加入の世帯についても積極的に加入を進めていただくように依頼もしておりますので、加入の働きかけもさせていただいていると考えております。

○新美保博委員

ならば実際に何をやったのか。極端に言うとも委託料の半分は区のためにプールされるという話だ。そのお金を使って自治区に加入するために何かをやったというならそれを教えてほしい。その管理は市民協働課がやらなければいけないのではないか。

○加藤市民協働課長

先ほども説明いたしました但自治区のある方検討会議を昨年度から開いており、その中で昨年度は 3 つの区であります但自治区加入のチラシを作成いたしました。そちらを区長さんが未加入世帯をまわってポスト等に投げ込みをして加入促進を図る活動もしていただいております。

○新美保博委員

これ以上は言いませんが、委託料をもらっておきながらやっていないということはまともではない。返還しているならいい、また別の事業に使ったのならいい。自治区の全世界帯分の委託料を支払うのはいつから始まったのか。終わります。

○堀寄企画部長

先ほど自治区のある方検討会議の話がありましたが、現実的には新美委員のおっしゃる通りだと我々も承知しております。ただ自治区によってはこれが実際の区の活動費用にまわっているという側面があり、そこをきれいに半分にしたときにどういう影響がでるかということを考えると即座に対応できる状況ではないという認識を自治区のある方検討会議でも持っております。そのことについては、あり方検討会議の中でも今新美委員がおっしゃったとおりの形ではないことは承知しております。加入者を増やしてその誤差を縮めてお支払いする方法が一番いいのですが、それもいろいろとトライはしていますがなかなかできる状況ではありませんので今年検討している自治区のある方検討会議の中で今お聞きしたご意見も区長さんにフィードバックして対策を考えていきたいと思っておりますので、しばらくお時間がいただければと思います。

○新美保博委員

それならそれで活動費としてちゃんとしてあげなければいけない。配るものは配る。そのけじめをきちんとつけてくれないと。いずれにしてもきちんとしてください。

○堀寄企画部長

先ほど申し上げたように自治区のある方検討会議の中で代表区長さん等とこの問題についてはしっかりと話し合っております。

○中川健一委員

6 ページの人事課の退職手当のところでは一般会計では一人あたり約 2,082 万円ですが病院事業では一人あたり 2,446 万円です。病院事業会計が多くなる理由を教えてください。

○出口人事課長

病院事業会計は事務職 2 名と医師と看護師 4 名分を追加しております。それで少し大きくなっております。

○中川健一委員

修正前の数字も 2 人で 4,880 万円なので 1 人 2,440 万円で一般会計や水道事業と比べると金額が大きいと思いますが理由はわかりますか。

○出口人事課長

病院事業会計につきましては、役職者が含まれているために金額が高くなっております。

○中川健一委員

資料 12 ページの一般行政職の比較ですが、この「保育園を除く」という比較方法の考え方は一般的なものなのか、たまたまこの数字をあげたのか、どちらですか。

○出口人事課長

半田市は公立保育園が多いため、その分をそのまま比較すると保育士の人数分が非常に多くなり、わかりにくくなってしまいうこともあり、保育士を各市町とも除いた状態で一般行政職の部分だけをピックアップして集計しております。

○中川健一委員

僕がきいたのはこの比較方法が例えば総務省が推奨している一般的な方法なのか。たまたま半田市が独自で作った比較方法なのかどちらですか。

○出口人事課長

これは半田市独自で作ったものであります。

○中川健一委員

そうですと、この下の給与比較も一般行政職と保育士をわけたほうがいいと思います。なぜかというとおそらく保育園は行政職よりも安いのではないかと思います。そうすると行政職だけに限定すると 378,000 円という数字がもっと大きくなるのではないかと思います。そういう意味で半田市独自の基準で上の表の比較をしているのであれば下表の給与比較も保育園を除いた形で比較をするほうが妥当な数字が出るとは思いますがいかがですか。

○出口人事課長

保育士も行政職と同じ一表を使っているのに金額的な部分では差異はないと思っております。

○沢田清委員長

他にありませんか。

【発言する者なし】

ないようですので、次に移ります。

では、総務部、会計課、監査委員事務局の順に所管事項について資料に基づき補足説明をお願いします。

○滝本総務部長

私の方からは総務部の組織と人員について簡単に説明させていただきます。資料の裏表紙をご覧ください。総務部は 5 課 11 担当で職員数は正規職員が私以下 72 名、臨時職員が

13名、その他、収納課に徴収員が2名、防災交通課に交通指導員が11名配置されておりまして、総勢では98名です。それでは総務部各課の平成28年度の主要事業については、この後順次資料により説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○山本総務課長

[総務委員会資料・総務部 P1～6 説明]

○坂元財政課長

[総務委員会資料・総務部 P7～14 説明]

○杉江税務課長

[総務委員会資料・総務部 P15～22 説明]

○加藤収納課長

[総務委員会資料・総務部 P23～26 説明]

○齊藤部付部長兼防災監兼防災交通課長

[総務委員会資料・総務部 P27～42 説明]

○伊藤会計管理者

[事務事業の概要・会計課 説明]

○新美監査委員事務局長

[事務事業の概要・監査委員事務局 説明]

○沢田清委員長

以上で説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

【発言する者なし】

ないようですので、これで質疑を終わります。しばらく休憩します。

午後 2時46分 休憩

午後 2時57分 再開

○沢田清委員長

委員会を再開いたします。

半田病院から所管事項について、資料に基づき補足説明をお願いします。

○三浦病院事務局長

病院の説明ですがまずはじめに院長から平成27年度の総括と28年度の目標について説明させていただいたのち、両課長から資料に基づき順番に説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○石田義博病院長

[説明資料に基づき説明]

○大嶽病院管理課長

[総務委員会資料・半田市立半田病院 説明]

○沢田病院医事課長

[総務委員会資料・半田市立半田病院 説明]

○沢田清委員長

以上で半田病院の説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

○石川英之委員

資料7ページの救命救急センターの患者数の地域別はわかりますか。

○沢田病院医事課長

事務所に市町別の統計資料がありますので改めてご提出させていただきます。

○石川英之委員

でしたら、8ページの小児夜間診療集計表のほうも教えてください。

○沢田清委員長

よろしいですか。わかりますか。

○沢田病院医事課長

かなり細かくなりますが、お示ししたいと思います。

○沢田清委員長

では届き次第、交換箱に配布することといたします。

○中川健一委員

資料3ページの決算の推移ですが、平成27年度で累積欠損金が8億円残っていますが、仮に平成34年度に建て直すことを考えるとしたら、この間で累積欠損をゼロにできるのか。と同様に企業債残高も次の建て直しまでにゼロにしないといけないと私は思いますが、その目算はたっているのか教えてください。

○三浦病院事務局長

累積欠損については、退職引当金があと3年程で終わります。約1年で3億円ほど積んでいますので、病院を建てる2年前には積立がゼロになりますので累積欠損については、目標を達成できる見込みで考えております。ただ、企業債償還については繰り上げできないのでこのまま引き継いでいきますが当然、新病院を建ててもまた借入が増えますので、今の病院が残したものをそのまま継続して今後の事業見通しを立てております。企業債残高をゼロにすることは今の時点ではできません。それも含めて返済計画を立てていますのでご理解をいただきたいと思えます。

○中川健一委員

この企業債は、今ある病院の建設のために借金したという考えでよろしいですか。

○三浦病院事務局長

今の病院施設で一番多く残っているのは耐震補強の分が残っています。あとは立体駐車場、医療機器の購入として毎年2億円ずつあり、企業債として借入れしていますので、今の病院のものが残っています。

○沢田清委員長

他にありませんか。

【発言する者なし】

ないようですので、これで質疑を終わります。これで「所管事項の報告について」を終わります。しばらく休憩します。

午後 3時15分 休憩

午後 3時17分 再開

○沢田清委員長

委員会を再開します。

次に、協議題2「閉会中の調査事項について」を議題といたします。委員の皆さまから多数ご提案をいただきありがとうございました。ご提案内容は、本日の資料の1ページと

なります。これまでの閉会中の調査事項については2ページのとおりです。

では、本年度の調査テーマについて、各委員の皆さんからご意見をお伺いしたいと思います。しばらく休憩します。

午後 3時18分 休憩

午後 3時43分 再開

○沢田清委員長

休憩をとり、委員会を再開します。ただいまの休憩中に皆さまのご意見をいただきまして、本年度の閉会中の調査事項を「シティプロモーションの推進について」とし、サブテーマを「魅力ある半田の情報発信」としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは本年度の閉会中の調査事項は、「シティプロモーションの推進について」、サブテーマを「魅力ある半田の情報発信」に決定しました。

次に、今後の委員会の進め方について、皆さんのご意見を伺ってまいりたいと思います。しばらく休憩いたします。

午後 3時45分 休憩

午後 3時56分 再開

○沢田清委員長

委員会を再開します。

次に、県外視察及び視察前の委員会ですが、県外視察の候補日は、第1候補としまして、7月19日（火）から7月21日（木）、第2候補としまして8月8日（月）から8月10日（水）、視察前の委員会につきましては、7月12日（火）全員協議会終了後と決定したいと思いますのでご予約をお願いいたします。

次に、次回の委員会開催日ですが、6月15日（水）午後1時30分からとさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

次に、協議題3「その他」ですが、市内視察については、しないことといたしますのでよろしくをお願いいたします。

その他に何かありましたらお願いします。

○堀寄企画部長

インターネット等でいろいろな町がシティプロモーションを様々な形でやっています。その中でも関市は刃物のまちですが、もしも世の中に刃物がなかったらというテーマでビデオを作っています。他に興味のあるところがありましたら委員長のほうにご意見をいただけるといいと思います。よろしくをお願いいたします。

○沢田清委員長

ありがとうございました。それではしばらく休憩いたします。

午後 3時58分 休憩

午後 4時00分 再開

○沢田清委員長

委員会を再開いたします。

それでは事業評価について確認を行います。本年度についても、分科会を設置し、事

業評価を行いたいと思いますが、しばらく休憩いたします。

午後 4時01分 休憩

午後 4時06分 再開

○沢田清委員長

委員会を再開いたします。

事業評価については今年も例年通りといたしますが、今後の方向性については一度どこかでお話しをするようにと委員の意見がありました。これは議会全体の話になりますので委員長から議長に伝えます。方向性が決まりましたら委員の皆さまにご報告をさせていただくということで進めてまいります。次回の委員会で具体的に 今後の日程について、候補日をあげさせていただき、調整をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。参考としまして、お手元に事業評価の手引き等を配布させていただきましたが、8月第2週目ごろから8月下旬には、評価する事業の選定、その後、10月上旬に事業評価を行い、当局への提言を行うといった日程となります。9月定例会もあり、忙しい日程となりますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

もう1点、決算審査の資料請求についてですが、お手元に昨年度請求しました資料一覧を配布させていただきました。7ページです。本年度も同様に資料請求を行いたいと思いますが、委員長連絡会議の報告時にもありましたように、内容の精査をして、不要なものについては削る、委員から新たに要望がある場合につきましては、委員全員で協議を行い委員会として必要と判断したものについて 請求してまいりたいと思っております。次回の委員会で請求を行う資料について協議を行いたいと思っておりますので、新たな要望につきましては、6月30日（木）までに、事務局へメール又はFAXで具体的な資料の名称等をご報告ください。しばらく休憩いたします。

午後 4時08分 休憩

午後 4時10分 再開

○沢田清委員長

委員会を再開いたします。

それでは7月12日の委員会で決算審査の資料請求について話し合いをすることといたします。

以上で、本日の議題は終了しました。これをもちまして総務委員会を閉会します。

午後 4時11分 閉会